

豪雨対応訓練(地区災害対策本部)を実施しました

●問い合わせ先 安全安心課 防災対策班 ☎096-248-1555

5月10日、市災害対策本部との連携と、被害予防・軽減を目的として、県が毎年行なう豪雨対応訓練に須屋地区の代表者が参加しました。

地区災害対策本部は、本部長、総務班、福祉班、避難所運営班、情報班、避難誘導・安否確認班、自主防災組織で編成し、本部長のサポートに市防災士連絡協議会黒石防災拠点センター支部長が就きました。



地区災害対策本部

訓練の内容は、須屋コミュニティ指導員および市職員が住民役となり、県が作成した災害シナリオに沿っ

て地区災害対策本部へ被害情報などを電話で通報。地区災害対策本部が地図などに表示・記録して市災害対策本部へ報告するというブラインド方式(想定のみ与える実践的訓練)で行ないました。地区災害対策本部と市災害対策本部間はタブレットなどを活用し、顔が見える形で連携しました。

災害時に重要なのは“情報”(被災状況・人命に関わる情報)です。「どこで何が起こっている(起こりそう)のか」をいち早く市に報告すると、その情報に基づく組織的な活動が可能となります。



住民作成 経時活動記録(クロノロジー)

この訓練を通じて、情報共有の難しさを痛感し「地区内の情報共有をどのように行なうか、連絡網の見直しや要領について検討が必要である」との意見がありました。

来年も住民参加型の訓練を行ない、被害予防と軽減を図っていきます。

里親制度を知っていますか



里親制度とは、さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもを、自分の家に迎え入れ養育する制度です。親と離れて暮らす子どもは全国に約42,000人、そのうち約9,500人の子どもが里親のもとで生活しています。

主な里親の種類を2つ紹介します。

養育里親

子どもが親元で安心して暮らすことができるようになるまで、または子どもが自立するまで、子どもを自分の家に迎え入れて養育する里親のことです。

養子縁組里親

特別養子縁組を希望する里親のことです。試験養育期間を経て、審判成立後は、実子となります。

里親になるには

面接や研修を受講し、県知事の認定を受けます。特別な資格はいりません。

里親 Q&A

Q.実子がいても里親になれるの？

A.なれます。しかし、実子の気持ちと理解が大切です。

Q.子どもの迎え入れはお金が心配。

A.子どもの年齢に応じて、生活費、教育費、医療費などが支給されます。

Q.長い期間の養育はできないけど、力になりたい。

A.施設で暮らす子どもを、夏休みなどに短期間迎えられる“家庭生活体験”などもあります。

慈愛園養育家庭支援センターきらきら、児童養護施設熊本天使園では、里親に関する支援を行なっています。興味のある人はご相談ください。

●問い合わせ先

慈愛園養育家庭支援センターきらきら

☎096-383-8100

✉kirakira@jiaien.or.jp



▲里親について

児童養護施設 熊本天使園

☎096-242-0420

✉kmt_angel@mx36.tiki.ne.jp



▲天使園

初心者向けスマホ教室 受講者募集



▶対象者 市内在住の人・各日程12人(集中講座は60歳以上・10人) ▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具・スマートフォン(持ってない人には貸し出します)

▶申込方法 市役所2階②企画課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所、人権ふれあいセンターの窓口に備え付けてある申込書に必要事項を記入して提出してください。

▶申込期限 8月25日(金)※応募者多数の場合は抽選。結果は郵送で通知します

▼講座日程

とき	内容	ところ	問い合わせ先
9月19日(火) 午前10時~正午	インターネットの利用方法・マイナポイントの申込方法	合志市役所 2階大会議室(中)	企画課 デジタル化推進班 ☎096(248)1977
9月20日(水) 午前10時~正午	スマホを安全に使うためのポイント・LINEの使い方		
9月27日(水) 午前10時~正午	地図アプリの利用方法・マイナポータルの活用方法		
10月17日(火) 午前10時~正午	インターネット、地図アプリの利用方法	御代志 市民センター 視聴覚室	各日程 12人
10月18日(水) 午前10時~正午	スマホを安全に使うためのポイント・LINEの使い方		
11月15日(水) 午前10時~正午	スマホを安全に使うためのポイント・メールの利用方法		
11月29日(水) 午前10時~正午	LINEの使い方・オンライン診療の利用方法	合志市役所 2階大会議室(中)	
12月13日(水) 午前10時~11時	e-Tax(国税電子申告システム)の利用方法		

▼5日間集中講座(60歳以上の人対象)

とき	内容	ところ	問い合わせ先
11月29日(水)~12月1日(金)、4日(月)、6日(水)	午後1時30分~3時30分 インターネットの使い方から マイナンバーカードの申請など	人権ふれあい センター 小会議室	人権ふれあいセンター ☎096(248)3893 10人 ※全日程受講可能な人

第6期(令和4年4月~令和5年3月実施分)

団体の部

- 優勝 妙泉寺公園ラジオ体操の会
- 2位 泉ヶ丘ラジオ体操元気会
- 3位 南陽グラウンドゴルフ愛好会

個人の部※期間内の取得ポイント

- 優勝 岩元 美知子さん 365ポイント
(妙泉寺公園ラジオ体操の会)
- 2位 竹永 千真子さん 363ポイント
(妙泉寺公園ラジオ体操の会)
- 3位 那須 末治さん 359ポイント
(泉ヶ丘ラジオ体操元気会)

こうしぼちぼち元気ポイントとは
年齢を重ねてもいきいきと元気に過ごし、健康になってもらうことを目的に実施しています。
趣味活動などで集まっている団体を「こうしぼちぼち元気スポット」として登録すると、1回の活動で1ポイント貯まります。年間のポイント上位者を表彰し、コミュニティバス回数券を贈呈します。詳しくはお尋ねください。

団体・個人部門で入賞した『妙泉寺公園ラジオ体操の会』の皆さんです。雨の日も休まず365日ラジオ体操をしています。皆さんの継続した活動が“地域の元気”につながっています。



こうしぼちぼち元気ポイントで元気に

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター(ワイフル内) ☎096(248)1126

